

さまに

～お知らせ版～ 令和6年11月22日発行

総務課	TEL 36-2111	商工観光課	TEL 36-2119
企画調整課	TEL 36-2122	建設水道課	
税務町民課		(建設担当)	TEL 36-2115
(町民担当)	TEL 36-2112	(水道担当)	TEL 36-2116
(税務担当)	TEL 36-2114	出納室	TEL 36-2117
保健福祉課	TEL 36-5511	議会事務局	TEL 36-2141
産業課	TEL 36-2113	教育委員会	TEL 36-2521

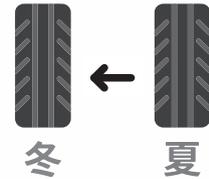
スリップ事故防止と早めの冬タイヤへの交換をお願いします!

交通安全

かわら版



朝晩、だんだんと寒さが厳しくなり、アポイ岳にも雪がうっすらと見える季節となってきました。朝晩の通勤時間には路面の凍結等が心配され、また、凍結路面や雪道に慣れていない今の時期はスリップ事故を起こしやすい時期でもあります。早めの冬タイヤへの交換やスピードダウン、早め点灯など冬の交通安全対策に努めてください。



空き家・空き地バンク制度の利用について



町では、町内で賃貸、購入可能な空き家や空き地の情報をホームページで公開し、町内で借家等を探しているかたや、移住、定住希望者へ情報発信をしています。空き家や空き地をお持ちで、賃貸、売却を考えているかたは、情報登録の検討をお願いします。

なお、町では、物件情報の登録と利用希望者への情報提供のみを行い、賃貸、売却の交渉には介入せず、契約に関する交渉等は当事者間で行っていただきます。

空き家・空き地バンク制度を利用することにより、全国各地のかたが空き家情報を確認することができるようになり、賃貸や売却に繋がります。

空き家・空き地をお持ちのかたは、お気軽にご連絡ください。

●詳しくは、税務町民課生活環境係（TEL 36-2112）まで

様似町登録制メールに登録をお願いします!

通行止め情報

イベント情報・・・

防災無線の放送内容

メールで情報をGET!

▼スマートフォンの場合 ▼ガラケーの場合 ▼配信履歴はこちらから



テニポン初心者教室のご案内

様似町で生まれたテニポンは、初心者から上級者まで、それぞれの楽しみ方ができるのが特徴です。まずは、どんなスポーツか、初心者教室で体験してみませんか？

ラリーが

続く楽しさ!

迫力の試合!

心地よい運動!

と き 12月10日(火)、12日(木)、17日(火)、19日(木)
午後7時から1時間程度

ところ 様似町スポーツセンター

持ち物 運動のできる服装、上靴、飲み物、タオルなど

申込 様似町スポーツセンターまで (TEL 36-3708)

主催：様似テニポン協会

日高東部消防組合様似支署からのお知らせ

救急隊から連絡することがあります！

住民のみなさまから救急車の要請を受けた後、詳しい情報を聞き取るため、出動している救急隊から通報者等に電話連絡することがあります。

救急隊が電話連絡する可能性があるときは次のとおりです。

- ・救急隊が重症と判断し、到着までに時間がかかるとき
- ・場所が不明確で詳細な位置を特定したいとき

このほかにも、追加の情報収集や応急処置をお願いしたいときには電話連絡をします。

みなさまの安心安全に全力で取組みますので、ご協力をお願いいたします。



●問い合わせ／日高東部消防組合様似支署（TEL 36-2028）

ホームタンクの点検をお願いします！

暖房器具を使用する季節となりました。

日高管内では、ホームタンクやその配管から灯油が流出する事故が複数発生しています。流出した油は、環境に重大な悪影響を与え、処理には多額の費用がかかることもあります。

日頃から次の点検を行い、流出事故を防止してください！

- ① 灯油の臭いはしないか
- ② タンクや配管に亀裂・腐食はないか
- ③ 灯油は異常に減っていないか
- ④ 接続部に「ゆるみ」や「にじみ」はないか

油漏れを発見したら…

- ・すみやかに消防署へ連絡してください。
- ・元栓を締め、漏れ箇所を受け皿を置くなど流出を防止してください。



アポイカレッジ

「海を取り巻く 環境変化について」



近年の海水温上昇や赤潮に見られる海の環境変化など、最新の研究成果についてお話しいたします。

日時：11月26日（火）

19：00～20：30

会場：町立様似図書館 視聴覚ホール

参加費：無料

講師：北海道大学北方生物園フィールド
科学センター教授兼科学センター長
宮下 和士 氏

共催：様似町

様似町アポイ岳ジオパーク推進協議会

●問い合わせ／産業課（TEL 36-2113）

12月の人権・行政合同相談開設日

日時 12/ 2（月）

13：00～15：00

場所 役場1階 町民相談室

メンタルヘルス映画祭 開催のお知らせ

日高地方精神保健協会では、今年度も「メンタルヘルス映画祭」を開催します。上映作品は「日日芸術（にちにちげいじゅつ）」です。この映画は、不思議なメガネを手にした俳優・富田望生のアートをめぐる冒険を描いたロードムービーです。映画に登場するメガネは、社会福祉施設「静内桜風園」の高丸誠氏が作成しています。ぜひご覧ください。

■期間

12月1日（月）から12月28日（土）まで
※毎週水曜日は休館日です

■料金（チラシ持参での割引料金）

【大人】1,200円【小中高生】800円【幼児】700円

■会場（映画館）

大黒座（TEL 0146-22-2149）

■チラシ配布場所

大黒座、カフェぶらぶら、浦河保健所 など

※詳細についてはチラシをご覧ください

●問い合わせ／日高地方精神保健協会事務局

（TEL 0146-22-3071）

令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります マイナ保険証をご利用ください

令和6年12月2日から健康保険証の新規交付は廃止され、新しい保険証は交付されなくなります。マイナンバーカードを保険証として使用することになりますので、お早めに保険証利用の登録をしてください。令和6年12月2日以降、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを保有していないかたには、お手元にある保険証が使えるなくなる前に、申請いただくことなく「資格確認書」が交付され、引き続き、医療を受けることができます。



メリット1

保険証としてずっと使えます

就職や転職、引っ越しをしてもマイナンバーカードを保険証として使うことができます。

ただし、保険者が変わった場合は異動の届出が必要です。

- ①会社を辞めて国保に加入するとき
→勤務先が発行した資格喪失証明書
- ②会社に勤めるため国保をやめるとき
→社会保険証（加入したかた全員分）

メリット2

より良い医療を受けることができます

過去のお薬情報や健康診断の結果が医師や薬剤師と共有されるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。

メリット3

手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

メリット4

医療費を節約できます

紙の保険証よりも医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

マイナンバーカードを保険証として利用するための準備



1 マイナンバーカードをお持ちでないかたは、まずはマイナンバーカードを取得

マイナンバーカードの交付申請は、スマートフォン・パソコン・郵送・証明写真機から可能です。カードの仕上がりが早いスマートフォンの申請がオススメです。発行についての詳細は税務町民課戸籍係（36-2112）へお問い合わせください。



マイナンバーカードの交付申請についての詳細はこちらからもご確認できます。

2 マイナンバーカードをお持ちのかたは、保険証利用の申込

次の4つの方法の中から1つを選び、ご自身でマイナ保険証の登録をお願いします。

マイナポータル

右の二次元コードから「利用を申し込む」を押し、必要事項を入力する



医療機関や薬局のカードリーダー

セブン銀行ATM

市町村の窓口【税務町民課戸籍係】

11月1日から乗降場所が10か所が増えていきます！ さまに乗合ワゴン

試験運行
実施中！

11月1日から乗降場所が10カ所が増えていきます！

予約方法は簡単♪ご利用日の前日午後5時までに電話で予約するだけ！
 片道500円で、ご自宅から所定の場所まで送迎します。
 往復の利用はもちろん、片道のみでも利用可能です！
 買い物や通院など、外出の際にぜひご利用ください！！



運行エリア



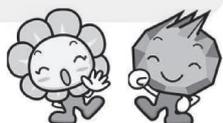
1日 3往復

↔

【乗降できる所定場所】 ※いずれか1カ所

①マルサン工藤商店	②本町郵便局	③中央公民館
④信金様似支店	⑤三和医院	
⑥生協（コープさっぽろ）		⑦様似郵便局
⑧ファミリー歯科	⑨島田歯科医院	⑩アポイ山荘

※土・日・祝日、年末年始（12/31～1/3）は運行しません。
 ※予約状況により乗車できない場合がありますのでご了承ください。



運賃

片道 500円

(小学生以下 200円)

※「さまにシルバー券」が使用できます。

予約先



利用日の前日午後5時までに
電話で予約して下さい。

☎ 080-9527-1668

日交ハイヤー株式会社

運行日

【A地区】

〔 鶺鴒、西様似、西町、潮見台、港町、本町、
 会所町、栄町、大通、錦町、緑町、朝日丘 〕

にお住まいのかた ➡ **月・水・金曜日**

【B地区】

〔 旭、幌満、冬島、平宇、田代、新富、岡田 〕

にお住まいのかた ➡ **火・木曜日**

※運行時間は、裏面の「運行表」をご確認ください。

「さまに乗合ワゴン」に関して、ご意見・ご要望がございましたら、ぜひお聞かせください。

■ 様似町役場企画調整課企画係
 TEL.36-2122 FAX.36-2662 ☒kikakutyouseika@samani.jp

運行表

【予約先】 080-9527-1668

※予約状況によっては乗車できない場合があります。
また、予約や道路状況によって時間が前後する場合があります。

A地区（鶉苔～朝日丘） 月 水 金

行き	停留場所	1便	2便	3便
乗車	鶉苔、西様似、西町、潮見台、港町、本町、会所町、栄町、大通、錦町、緑町、朝日丘	7:00～	9:00～	13:00～
降車	マルサン工藤商店、本町郵便局、三和医院、中央公民館、信金様似支店、生協（コープさっぽろ）、様似郵便局、ファミリー歯科、島田歯科医院、アポイ山荘	～8:00	～10:00	～14:00

帰り	停留場所	1便	2便	3便
乗車	マルサン工藤商店、本町郵便局、三和医院、中央公民館、信金様似支店、生協（コープさっぽろ）、様似郵便局、ファミリー歯科、島田歯科医院、アポイ山荘	10:00～	14:00～	16:00～
降車	朝日丘、緑町、錦町、大通、栄町、会所町、本町、港町、潮見台、西町、西様似、鶉苔	～11:00	～15:00	～17:00

B地区（旭～岡田） 火 木

行き	停留場所	1便	2便	3便
乗車	旭、幌満、冬島、平宇、田代、新富、岡田	7:35～	9:35～	13:35～
降車	マルサン工藤商店、本町郵便局、三和医院、中央公民館、信金様似支店、生協（コープさっぽろ）、様似郵便局、ファミリー歯科、島田歯科医院、アポイ山荘	～8:00	～10:00	～14:00

帰り	停留場所	1便	2便	3便
乗車	マルサン工藤商店、本町郵便局、三和医院、中央公民館、信金様似支店、生協（コープさっぽろ）、様似郵便局、ファミリー歯科、島田歯科医院、アポイ山荘	10:35～	14:00～	16:00～
降車	岡田、新富、田代、平宇、冬島、幌満、旭	～11:00	～15:00	～17:00

ヤングケアラー について知ろう

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行なっている子どもや若者のことです。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまう事があり、周囲の気づきや支援が必要です。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

本年6月に『子ども・若者育成支援推進法』が一部改正され、ヤングケアラーについて「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っている」と認められる子ども・若者」と法律上の定義がされました。

「過度に行っている」とは、家族の介護その他の日常生活上の世話をを行うことにより「社会生活を営む上での困難を有する」状態に至っている場合、すなわち、成長発達に必要な時間（遊び・勉強等）や就職準備などの時

間が奪われたり、ケアに伴ない身体的・精神的負担が重くなっている場合のことです。

周囲に「ヤングケアラー」に当てはまる子どもや若者がいないか、ご家庭で子どもに過度に役割を押し付けていないか、などを考えてみてください。

介護、福祉、教育、子育て、など様々な制度がありますのでご相談ください。

●問い合わせ／保健福祉課(Tel 36-5511)・税務町民課(Tel 36-2112)・生涯学習課(36-2521)

高齢や障がいになっても尊厳ある暮らしを送るための権利擁護

◇ 高齢者や障がい者に対する虐待を未然に防ぐ

虐待は重大な人権侵害です。自覚が無く虐待にあたる行為が行われていることも多いため、地域においては“誰にでも起こりうる”という認識のもと、当事者やその家族が孤立しないように日頃から声を掛け合い、困っているようであれば下記窓口へ相談を勧めましょう。なお、虐待を発見したかたには、法律（通称：高齢者虐待防止・養護者支援法、障害者虐待防止法）により、市町村への通報義務が定められています。



◇ 権利擁護のための具体的な制度活用例

①【法定後見制度】②【任意後見制度】③【日常生活自立支援事業】があります。

Q 質問. 結局それぞれ何をしてくれるの？

具体的には、①法定後見は、家庭裁判所に申立てを行い本人の判断能力に応じて、本人の代わりに必要な判断や支援する人を家庭裁判所が選任します。②任意後見は、将来に備えて判断できるうちに、あらかじめ代わって行う内容を公正証書による契約をすること。③日常生活自立支援事業は、任意後見と同じく判断できるうちに手続きすることは同じですが、サービスの利用援助や金銭等管理に限定して代行してもらえようように手続きすることと分かれています。詳しくは、下記窓口まで問い合わせください。

【相談窓口】 様似町保健福祉センター（保健福祉課） TEL 36-5511 月～金曜 8:45～17:30

（※時間外は様似町役場に転送されますので、急を要する際はご用件をお伝えください♪ 秘密は必ず守ります）

様似町の未来を支える！介護予防サポーター 募集中！

様似町では、ボランティアとして介護予防活動に協力していただける、介護予防サポーターを募集しています。サポーターの活動は、自身の健康の維持だけでなく、地域の支え合い活動を促進し、安心して住み続けられる町づくりにつながります。

みなさんの“すきま時間”を、自分のため、地域のために役立ててみませんか？

ボランティアポイントがもらえる！

通いの場運営の活動時間に応じてボランティアポイントが付与され、

10ポイント＝1,000円分

のボランティア感謝券に交換でき、町内の指定のお店で使うことができます。

年間のポイント付与の上限は **100ポイント**！

最大 10,000円分の感謝券をもらうことができます

■ 主な活動内容 ■

保健福祉センターきらく等で実施している通いの場の運営

出欠確認や教室の進行、参加者の見守りが中心です。
いきいき100歳体操などの運動を一緒に行います。

アポイの火まつり等で様似よいとこ体操を披露

町民のみなさんに体操を広めましょう！

現在活動しているサポーターさんの声

- ・自分も一緒に体操をするので足腰が丈夫になる
- ・家から出て活動するので、閉じこもりや認知症予防になる
- ・いきがい、やりがいを感じる
- ・一緒に活動する仲間ができる
- ・いつまでも若々しくいられる
- ・感謝券をもらって好きな買い物ができる

年1回サポーター養成講座があります(詳細が決まり次第広報誌等でお知らせします)

●問い合わせ／保健福祉課保健推進係 (TEL 36-5511)



ほくでんエネモール登録会開催のご案内

検針結果・請求情報のお知らせが書面から Web サービス「ほくでんエネモール」(以下、エネモール)によるお知らせに変更となりました。

エネモールへのご登録手続きでお困りはありませんか？ ほくでん社員が、ご登録手続きをお手伝いします。この機会に、電気のご利用状況をWEBでいつでも確認できるエネモールにぜひご登録ください。

- 開催期日 令和6年12月12日(木)
 - 第1回 13時～ ● 第2回 14時～
- 定員 各回先着6組(ご家族・お友達同士も1組)
- 開催場所 様似町中央公民館(2階小ホール)
- 開催内容
 - エネモールの新規登録のお手伝い(当日はスマートフォンなどをお忘れなくご持参ください)
 - エネモールのログイン・画面の見方などをご説明(検針結果・請求情報に関するお困りごとの相談も承ります)
- 申込期限 令和6年12月3日(火)
- 申込先 北海道電力(株)道央南統括支社販売グループ TEL0120-956-688(営業時間 平日 9:00～17:00)
 - ほくでん「お客さま相談センター」に繋がりますので、ガイダンスが流れましたら、「その他の番号」を押し、オペレーターに「道央南統括支社のほくでんエネモール登録説明会に申し込みしたい」旨、お伝えください。



※ご来場特典:チラシをご持参の方にハンドソープをプレゼントいたします。



主催

北海道電力(株)道央南統括支社販売グループ

公営住宅および特定公共賃貸住宅入居者の募集について

町では、公営住宅の入居者を次のとおり募集いたしますので、入居資格などを承知のうえ申し込みくださいますようお願いいたします。

※ここに記載している内容はおもなものですので、詳細は担当係までお問い合わせください。

1-1. 募集住宅（公営住宅）

番号	団地名	号室	住所	階層・階数	建築年	面積	間取
①	鵜苫第1団地	345号	字鵜苫159-2	2階建ての1階	S63年	63.11㎡	3DK
②	鵜苫第1団地	350号	字鵜苫159-2	2階建ての2階	S63年	63.11㎡	3DK
③	西町団地	376号	西町99-1	2階建ての1階	H2年	48.72㎡	2DK
④	大通第1団地	1004号	大通1丁目65	5階建ての1階	H10年	76.54㎡	3LDK
⑤	大通第2団地	414号	大通1丁目9-1	3階建ての3階	H5年	74.13㎡	3LDK
⑥	錦町団地	322号	錦町50-1	2階建ての1階	S59年	62.19㎡	3LDK
⑦	アポイ団地	290号	字平宇273-4	2階建てメゾネット	S55年	66.96㎡	3DK

※家賃のほかにも共益費・駐車場代のかかる住宅があります。

1-2. 公営住宅入居資格

- ①現に住宅に困窮しているかた
- ②町税、水道料等を滞納していないかた
- ③入居しようとする世帯全員の月額所得の合計が15万8千円以下の世帯
（「月額所得」は世帯の状況で所得条件が異なりますので、ご相談ください。）
- ④18歳以上の社会人
- ⑤団地内（敷地周辺も含む）では入居前に飼っていた犬・猫・小鳥などのペット類の持ち込み、入居後においてもペット類の飼育・餌付けはできません。

2. 必要書類（申し込み窓口に①②③④の書類が用意してあります）

- ①入居申込書 ②収入申告書 ③同意書
- ④連帯保証人届（連帯保証人については条件がありますので申し込み窓口でご確認ください）
- ⑤申込世帯全員の住民票（本籍・続柄記載のもの）
- ⑥申込世帯全員の令和6年度所得課税証明書 ⑦申込人の納税完納証明書
- ⑧連帯保証人の令和6年度所得課税証明書 ⑨連帯保証人の納税完納証明書

3. 受付時間と締切期日

受付時間 平日8:45～17:30
締切期日 12月11日（水）

4. 入居時期

入居決定日から10日以内に連帯保証人の手続き（請書提出）および家賃2カ月分の敷金の納付をすること、また、15日以内に入居することとなります。

5. 申し込み先・問い合わせ先

様似町役場2階 建設水道課 管財・住宅係（TEL:36-2115）

LINEで停電情報をお知らせします

北海道電力ネットワークでは、停電情報をLINEでお知らせしています。

停電時のお知らせを希望するかたは、LINEアプリでお友達追加を行ってください。登録は30秒ほどで、簡単にできます。ぜひご活用ください。

30秒でかんたん登録！

**停電情報をお知らせ！
お友だち追加はこちらから**



●問い合わせ／浦河ネットワークセンター（TEL 0120-060-856）